

參考資料

【給与所得者の所得額の確認方法】

● 源泉徴収票の場合【給与所得控除後の金額】から 10万円を
差し引く

[illegible]

※令和6年1月2日以降に
茨木市外から転入された
人は、所得証明書または、
所得額が記載された課税通
知書（納税通知書）の写し
を提出してください。

(源泉徴収票は不可)